

セントレア空港(中部国際空港)

滑走路見学ツアー

飛行機を間近で見ることが出来ます

2022年10月 9日(日)

10月15日(土)

定員30名

新千歳空港 発着



旅行代金お一人様 **29,800円**

●見学概要 ※写真は全てイメージです。

貨物地区・・・貨物地区に駐機している貨物専用機や、積み荷を管理する上屋を間近で見ることができます。また、国土交通省のチェッカー機や海上保安庁のヘリコプターなどが見られる場合がございます。

空港島西側・・・離着陸する飛行機の滑走している姿をみる事が出来ます。特に着陸機はエンジンの逆噴射する様子やフラップの展開する様子をご覧ください。

進入灯橋・・・着陸機が真上を通過する時の轟音は大迫力。タイヤが滑走路に接地する瞬間もご覧ください。

滑走路中央付近・・・降車ポイントでバスから降り、飛行機の離発着や滑走する姿をご覧ください。

*当日の気象状況や飛行機の運航状況によって降車出来ない場合もございます。降車時間は当日の状況により異なります。

*ツアーガイドスタッフが「撮影禁止」とご案内する場所については写真・ビデオの撮影はご遠慮ください。尚、フラッシュ撮影は禁止とさせていただきます。

- ・最少催行人員:20名・最少受付人員:1名・募集定員:30名・添乗員:同行致します
- ・食事:朝0回・昼0回・夕0回・利用予定航空会社:スカイマーク
- ・子供料金(小学生以下):大人同額
- ・千歳空港までのJR代、駐車場代は旅行費用に含まれておりません。

日程

***制限区域内に立ち入るためお申込み時に全てのご参加者様の氏名、住所、生年月日、電話番号が必要となります。**
***当日、中学生以上のご参加者様におかれまして、空港会社(詳細は裏面に記載)が指定する身分証明書の提示が必要となります。**
指定する身分証明書を忘れた場合もしくは提示されない場合にはいかなる理由があってもご参加をお断りする場合がございます。

新千歳空港2F
 センタープラザ巨大スクリーン下集合場所(08:30集合)
***最終行程表にて詳細を御案内致します。**

新千歳空港09:40発(空路)中部国際空港11:30着
 着後、お客様ご自身にて昼食。再集合のち
滑走路見学ツアー(13:10)

- ・貨物地区
- ・滑走路
- ・進入灯橋
- ・駐機場

*滑走路見学コースが何等かの理由で中止となった場合はターミナルコースとなります。また悪天候によって展望デッキやお天気カメラデッキへの立入が出来ない場合がございます。

・**フライトパーク(フライト・オブ・ドリームズ)**
ツアー集合後、出発まで空港ビルターミナル内、自由行動
 中部国際空港18:00(空路)新千歳空港19:40着。
 着後、解散

~フライト・オブ・ドリームズ~
 ボーイング787初号機をそのまま展示するセントレアの新名所。

1階のフライトパークは、映像やパネル等で楽しく学べる「展示エリア」と、本物の飛行機の迫力を間近で感じながら遊具(一部有料)で遊べる「キッズエリア」がございます。***シミュレーター体験はお客様ご自身での事前予約が必要となります。**



画像はイメージです

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う

当社ツアーの取り組み 及び お願い

●添乗員は日頃より健康管理に留意し、マスク着用でご案内致します。観光時は密閉・密集・密接に配慮いたします。

●ツアー出発時、検温にご協力いただきます。37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。

(お取り消しの場合は、規定の取消料を申し受けます)

●出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご

旅行当日に提出をお願いします。

●マスク着用やうがい、手洗いをお願いします。

*新型コロナウイルス対策措置等の発出等や感染者数が大幅に増加した場合は催行を取り止める場合がございます。

お客様がご旅行中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基き隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用はお客様のご負担となります。

旅行者向け「新しい旅のエチケット」について

りょうこう連絡会（協力：国土交通省・観光庁）から、国民の皆さまに感染リスクを避けながら安全に旅行していただくために、旅行時に感染防止のために留意いただきたい事項が「新しい旅のエチケット」としてまとめられました。お申込みの際、留意事項をまとめた別書面をお渡しさせていただきます。ご旅行の際は『新しい旅のエチケット』を意識いただき、安心して楽しい旅にお出かけください。

ご旅行条件(抜粋)

詳しい旅行条件書は別途お渡しいたしますので、必ずご一読ください。

■募集型企画旅行契約
1) 本旅行は、株式会社HBCビジョン（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。
2) 契約の内容及び条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（以下「確定書面」という）及び当社の「旅行契約約款（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行契約約款」という）によります。
■旅行の申込み
1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、違約金のそれぞれ一部として取り扱います。② 当社は電話、郵送、ファンミレの他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の申込時点で契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6千円～ 2万円～				代金の20%～

～ | 旅行代金まで | 旅行代金まで | 旅行代金まで | 旅行代金まで | 旅行代金まで

3) 15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部コースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要となります。
4) お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要な可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書」の「3.申込条件」を参照の上、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。
■旅行契約の成立と契約書面の交付
1) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
3) 当社は、旅行契約が成立した場合は速やかに、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」という）をお客様にお渡しします。（当「パンフレット」はこの旅行条件書において、契約書面の一部といたします。）
4) お申込みの時点において、満席、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期間を確保し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェイトリング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合は速やかにその旨を通知します。この時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。ただし、当社がその予約可能通知の期にお客様から「ウェイトリング登録」の解除の申出があった場合、又はお客様の前記の期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイトリング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■通信契約
当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます。）のカード会員（以下「会員」といいます。）より所定の提携会社の署名をなくして旅行代金の支払を受け取ることを条件に電話、郵便、インターネット、その他の通信手段による旅行のお申込みを受け付ける場合があります。（以下「通信契約」といいます。）その場合の旅行条件は、本「企画旅行条件書」に準拠いたしますが一部異なり、旅行契約の締結はされるお客様ごとの旅行条件をご確認のうえ、お申し込みください。
■旅行代金の支払い
■旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払いください。
■旅行代金に含まれるもの
1) パンフレットに明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食費、観光料（入場、拝観、ガイド等）、及び消費税等諸税（但し、パンフレットに記載の基準期日現在に公示されているものに限りです）。
2) 添乗員が同行するコースでは、その他に添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。上記諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。
■お客様による旅行契約の解除・払戻し（旅行開始前）
お客様は、パンフレットに定める取消料を支払って旅行契約を解除することができます。この場合、すでに取受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引きお戻しいたします。申込金のみで取消料がつかないときは、その差額を申し受けます。（なお、表でいう取消日は、お客様が当社および旅行業法で規定された委託営業所（以下「当社」といいます。）のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた日を基準といたします。）

取消料	旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）
① 21日目（日曜日旅行は11日目）にあたる日以前の取消		無料
② 20日目（日曜日旅行は10日目）にあたる日以降の解除（③～⑥を除く）		旅行代金の20%
③ 7日目にあたる日以降の解除（④～⑥を除く）		旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除		旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

ロ各コースに適用取消料の明記がある場合、それぞれに記載のある取消料を適用します。
※お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送、宿泊機関等行程中の一部の一部の変更については、全体に対する取消料とみなし、取消料の対象となります。

- 最少催行人員に満たなかったりコロナ起因などにより、旅行中止をする場合は14日前までにご連絡いたします。
- 出発日の7日前までに最終日程表をお渡しいたします。
- *当日の緊急連絡先、集合場所（セントレア空港での再集合も含む）、時刻を改めてご確認願います。
- 飛行機・バスの座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。

●当日、中学生以上のご参加者全員は、空港会社（下記記載）が指定する身分証明書の提示が必要となります。指定する身分証明書を忘れた場合もしくは提示されない場合にはいかなる理由があってもご参加をお断りする場合がございます。

- ・旅券・運転免許証・健康保険証・学生証・在留カード
- ・身体障害者手帳・住民基本台帳カード・小型船舶操縦免許証
- ・船員手帳・海技免状・猟銃・空気銃所持許可証・戦傷病者手帳
- ・宅地建物取引士証・電気工事士免状・無線従事者免許証
- ・個人番号カード（マイナンバーカード）*通知カードは不可
- ・官公庁や特殊法人等が発行した身分証明書で写真付きのもの
- ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付のもの）

7月1日現在、GOTOトラベル事業の適用除外条件等が未定のため、事業割引適用前の旅行代金で新規旅行の申込を受け付けております。再開後、割引対象となる旅行代金に予約済のお客様には改めてお知らせいたします。

※注意事項①事業が再開されていない場合、割引の適用はありません。その際、既にご予約済みのご旅行を取消される場合は、既定の取消料を徴収いたします。②事業が再開されても、割引率や割引上限額、地域共通クーポンの給付枚数、対象施設、旅行社の参加条件等、これまでの内容と異なる場合があります。また事業概要によってはお申込の旅行が割引の対象外となる場合もございますので、予めご了承ください。



旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第493号 一般社団法人日本旅行業協会会員
＜HBCグループ＞ 株式会社HBCビジョン HBCトラベル
〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目 共栄火災ビル
総合旅行業務取扱管理者 池田 晃児



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関して担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく表記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お申し込み・お問い合わせは下記取り扱ひ旅行会社へどうぞ(受託販売)

〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目1 共栄火災ビル
HBCトラベル (株)HBCビジョン
観光庁長官登録旅行業第493号
総合旅行業務取扱管理者 池田 晃児
☎(011) 2 4 2 - 3 3 6 6 番

お客様担当（外務員）氏名